公益目的支出計画について

1　公益目的支出計画の目的

〇一般社団･財団法人に移行した直前事業年度の貸借対照表上の資産額を基礎として計算した額が一定額ある法人は、当該金額（公益目的財産という。）を削減するための公益目的支出計画の提出が必要とされた。（整:119）

〇これは、公益目的財産が税制上の優遇措置や助成金等により蓄積されてできたことから、何らかの制限を加えないと、本来公益の目的のために使用又は処分されるべき財産が、その法人の構成員に分配され、又は収益を目的とする事業等に充てられる可能性があるため、これを防止し、当該財産が公益のために適正に使用又は処分されることを担保したものである。（整:119）

〇当センターの公益目的財産は20,082千円となり、公益目的支出計画を岩手県に提出。移行当初、平成29年度末で公益目的財産はなくなる計画としている。

2　公益目的支出計画の支出

〇公益目的財産を減額させることが出来る支出は、次の事業である。
　①公益目的事業への支出
　②公益的な団体への寄付
　③これまで実施してきた継続事業
当センターは③の事業を実施しています。

単位:千円

平成24年度正味財産増減計算書				
収･支　区分	実施事業等	その他会計	法人会計	合　計
事業活動収益	5,406	59,347	0	64,753
事業活動費用	9,963	45,272	11,266	66,501
当期経常増減額	-4,557	14,075	-11,266	-1,748
経常外費用			527	527
当期一般正味財産増減額				-2,275

平成25年度正味財産増減計算書				
収･支　区分	実施事業等	その他会計	法人会計	合　計
事業活動収益	4,551	59,211	0	63,762
事業活動費用	9,945	43,975	9,802	63,722
当期経常増減額	-5,394	15,236	-9,802	40
経常外費用			-273	-273
当期一般正味財産増減額				313
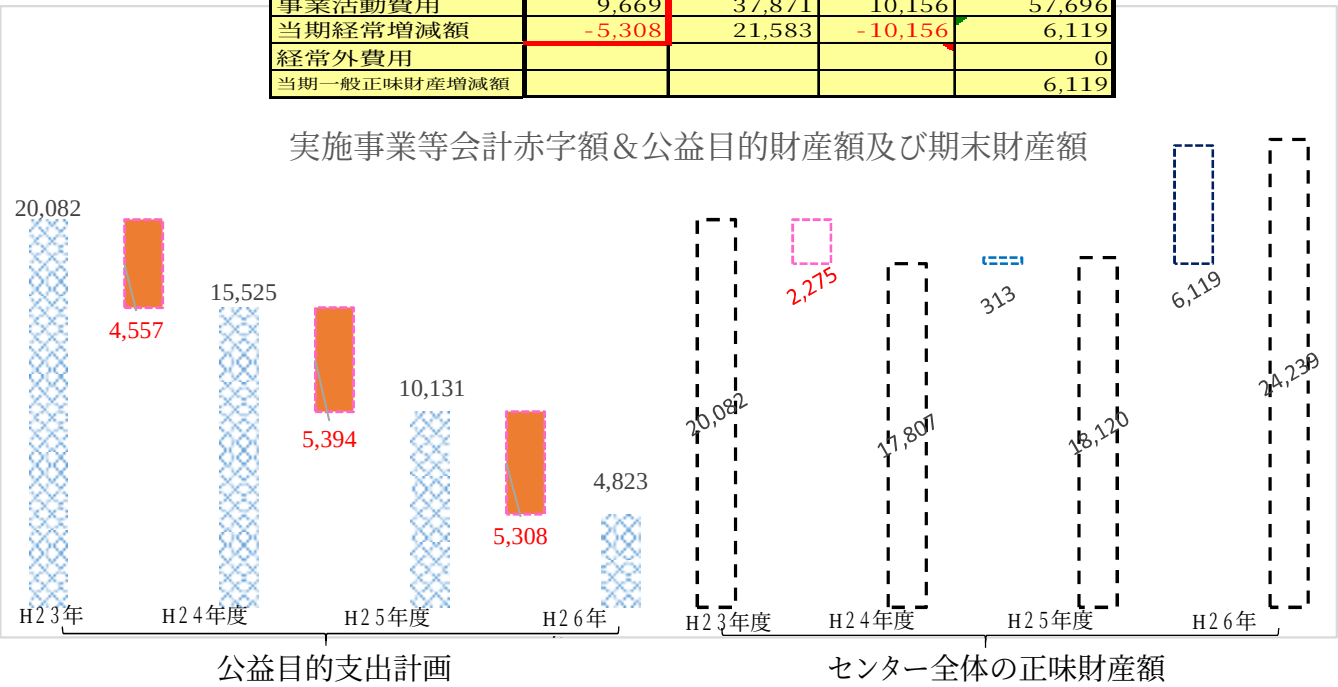
平成26年度正味財産増減計算書				
収･支　区分	実施事業等	その他会計	法人会計	合　計
事業活動収益	4,361	59,454	0	63,815
事業活動費用	9,669	37,871	10,156	57,696
当期経常増減額	-5,308	21,583	-10,156	6,119
経常外費用				0
当期一般正味財産増減額				6,119